

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-1	地域福祉を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	福祉部	地域福祉課	-
		施策関係課	福祉総合相談課		
6	施策内の取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進		
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実		
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
		<p>令和2年度には、本市の保健福祉の領域における総合的な計画である「総合保健福祉計画(第2次)」について、大規模災害や新型コロナウイルス感染症の流行といった非常事態発生の経験等を踏まえ、改めて現状に即した内容にするため、中間見直しを行いました。</p> <p>圏域ごとの拠点として整備を進める地区保健福祉センターについては、役割や取組等の具体的な内容が明確となってきたことから、同計画に今後の方向性等を記載するとともに、5圏域のうちの1圏域を令和3年4月に開所する準備を行いました。</p> <p>地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、引き続き地域で活動している民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。また、社会福祉協議会においては、令和2年8月に中期財政改善計画を策定し、実施する事業を同会の本来的な役割である地域福祉分野に集約する方向性が示されました。</p> <p>権利擁護に関する取組としては、市民及び各種相談支援機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。また権利擁護センターの設置に向けて、令和3年度から社会福祉協議会と具体的な協議を行うこととなりました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により地域の活動が一部制限されたこと等により「B」評価としますが、中間見直しを経た総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地区保健福祉センターの残り4圏域での整備を進めるとともに、コロナ禍が長期化する中で地域の活動方法の工夫や新たな取組への支援を行うこと等により「A」評価を目指します。</p>	課題①	総合保健福祉計画(第2次)に基づき包括的支援体制の推進を目的として設置する地区保健福祉センターの機能を果たし、残り4か所の設置に向けた準備を進める必要があります。	
			課題②	総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地域にある複数のネットワークの再編を進める必要があります。	
			課題③	地域福祉計画(第3次)については、一体的に策定された社会福祉協議会地域福祉活動計画(第2次)との連携を図りながら、引き続き推進していく必要があります。	
			課題④	中期財政改善計画が着実に推進されるように社会福祉協議会と引き続き協議・調整を図る必要があります。	
			課題⑤	虐待の早期発見及び深刻化防止の観点から、引き続き関係機関との連携協力体制の充実・強化を図る必要があります。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-1	地域福祉を推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、引き続き地域で活動している民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会所の使用料免除等の支援を行いました。また、社会福祉協議会においては、令和2年8月に中期財政改善計画を策定し、実施する事業を同会の本来的な役割である地域福祉分野に集約する方向性が示されました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により活動が一部制限されたため「b」評価としますが、コロナ禍が長期化する中ででの活動の継続や新たな取組への支援を行うことにより「a」評価を目指します。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	ボランティアセンターでのボランティア登録者数	人	↗	1,029	1,080	1,200(R3)	
	民生委員・児童委員への相談件数	件	→	10,766	10,038	12,000(R3)	

1	取組	1-1-2	地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 青木 耕司	
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことのできる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として整備を進める地区保健福祉センターについて、5圏域のうちの1圏域を令和3年4月から開所する準備を行いました。</p> <p>また、令和3年4月から地域包括支援センターを1か所新設するため、委託先の選考を行いました。</p> <p>引き続き他の圏域の整備を進めることで、「a」評価を目指します。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	専門的な相談支援体制	か所	↗	35	35	36(R3)	
	地区保健福祉センター設置数	か所	↗	0	0	1(R3)	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市民及び各種相談支援機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。 また、社会福祉協議会の中期財政改善計画の内容を踏まえ、権利擁護センターの設置に向けて、令和3年度から具体的な協議を進めることとなりました。 事業の特性上、目標値の設定が困難な取組ではありますが、虐待の通報等を受理して早期に対応ができる体制や、権利擁護が必要な方への支援体制を一定整備できていることから、「a」評価としました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	1	5	
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	→	29	34			
虐待相談受理件数	件	↗	158	168			

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の現状と成果、進捗状況、課題ともに、概ね適切に記載されており、特に、総合計画2年目における施策の進捗は概ね適切に行われていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組1-1-1では、地区福祉委員会への支援、社会福祉協議会の地域福祉分野への集約の方向性を示しており、「b」評価は適切である。また、コロナ禍にあつて、ボランティア登録者数が増加していることは評価できる。 ・取組1-1-2では、地区福祉センターの開所準備、地域包括支援センター新設のための委託先選考を行うなど、取組を前進させており、「b」評価は適切である。 ・取組1-1-3では、虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図り、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業を実施したとあるが、それによってどのような成果があったのかが分からなく、参考指標についても目指す方向性のみで目標値がないことから、「a」評価が適切であるかどうか不明である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康医療部	部 長	中村 康弘
		施策主担当課	健康医療部	長寿介護課	-
	施策関係課	地域福祉課、福祉総合相談課			
6	施策内の取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進		
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅遅れが生じている。		
	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	地域活動・社会参加の促進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小を余儀なくされ、昨年度に比べ実績は落ち込みましたが、高齢者の居場所整備数については、いきいき交流広場の開設数が小学校区に1か所という目標達成に向け、着実に取組が進んでおり、また、高齢者の出番に関する取組についても、一部の事業については引き続き実施することができました。 高齢者の地域活動・社会参加を進めるため、引き続き高齢者の意識醸成に力を注ぐとともに、より多くの高齢者が地域活動・社会参加が行えるよう環境整備に努めます。 地域包括支援センターの再編を行うことで、複雑化、多様化した相談に対し、より身近な場所で、きめ細やかな対応ができるよう体制を整えました。 また、地域包括ケアシステムの推進のため、地域包括支援センターが主体となって開催している自立支援型の地域ケア会議では、ケアマネジメントの強化の場として機能を果たした他、地域課題を効果的に把握する機会となりました。今年度は、新型コロナウイルスの影響もありましたが、中止することなく、工夫して開催することができ、多職種との連携強化を図りました。 今後、高齢社会が一層進展していくとともに、既存の地域団体が担い手の高齢化などにより持続的な運営に課題が生じていることを踏まえ、高齢者支援を充実させるためには、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進が急務であることから、地域共生社会の実現に向け、取組を強化する必要があります。		課題①	今後、更に高齢化社会が進展することを見据え、更なる「高齢者の居場所と出番」の創出に取り組む必要があります。	
			課題②	地域ケア会議から抽出した課題を検討し、解決していく仕組みが必要である。	
			課題③	介護者の負担軽減のため、認知症カフェ設置の推進と本来カフェが対象とする認知症本人やその介護者等の利用促進が必要である。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課	長寿介護課					
4	目標 (後期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>「高齢者の居場所」については、新たにいきいき交流広場を2か所設置するなど、全小学校区に1か所という目標に向け着実に取組が推進されています。</p> <p>「高齢者の出番」については、コロナ禍の影響を受け、例年に比べ、シニアいきいき活動ポイント事業やシニアマイスター登録派遣事業の活動が満足に行えなかったものの、一部の事業については引き続き実施することができました。</p> <p>多様な取組を通じて、高齢者の地域活動・社会参加は着実にその裾野を広げていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小など、活動が制限され実績が落ち込んだことから、評価は「b」とします。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	いきいき交流広場の参加者数	人	↗	49902	20787	21,000(R3)	
	シニアいきいき活動ポイント事業の活動登録者数	人	↗	729	577	600(R3)	

1	取組	1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	福祉総合相談課	課長名	澤田 信一
3	関係課	地域福祉課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。さらに、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、全世代、全対象型での支援体制が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>地域包括ケアシステムの推進のため、部内関係課との会議等を通して情報共有を図ることができました。自立支援型の地域ケア会議では、ケアマネジメント強化の場として機能を果たした他、地域課題を効果的に把握する機会となりました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、中止することなく、工夫して開催することができました。認知症カフェについては、体制が整わない等の理由により、2か所が廃止となり、令和2年度は19か所となりました。また、コロナ禍の影響により開催を休止しているカフェが多く、19か所中13か所が休止となりました。また、地域包括支援センターの再編を行うことで、複雑化、多様化した相談に対しより身近な場所で、きめ細やかな対応ができるよう体制を整えました。全世代、全対象型での支援体制については、令和3年度、地区保健福祉センター1か所の設置及びセンター内に圏域型地域包括支援センターの設置に向けて整備を進めており、包括的な相談支援体制の構築を目指しています。令和2年度は、コロナ禍が長期化する中で、活動が一部制限されたため、「b」評価としますが、電話やオンライン等、様々な手法を用いて支援を行うことにより、「a」評価を目指します。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	地域ケア会議	回	↗	66	66	66(R3)	
	認知症カフェ登録数	か所	↗	21	19	21(R3)	
	地域包括支援センターの整備	か所	↗	11	11	12(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・施策の現状と成果、進捗状況、課題ともに、その内容は概ね適切であり、総合評価「B」は妥当であると考える。・取組1-2-1では、コロナ禍の影響により「高齢者の出番」に関しては不十分な活動ではあったものの、参考指標についての令和3年度目標値に照らして、「b」評価は適切である。・取組1-2-2では、地域包括ケアシステム等の推進という目標に照らし、地ケア会議は着実に開催され、認知症カフェ登録数はやや減少、地域包括支援センターの再編整備がされるなど、コロナ禍の影響を受けつつも行われており、「b」評価は適切である。ただし、全世代、全対象型での支援体制はどのように整っているのかは記載されておらず、この点の評価は不明である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例のつとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	福祉部
		施策主担当課	福祉部
		施策関係課	福祉総合相談課、保険年金課、福祉指導監査課
6	施策内の取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題	
新型コロナウイルスの影響下においても、大きな空白を作ることなく、サービスの提供や庁内職場実習からスマイルオフィスまでの段階的な支援、他業種体験によるスキルアップ等を継続することができました。 一方、障害者施設での工賃向上の取り組みや、外出やイベントの実施などを前提として構築された制度・事業については、コロナ禍の影響を受けて事業そのものの進捗が悪化しています。 障害のある人の中にはインターネット等の利用が困難な人も多く含まれており、支援施策も対面を前提としたものが多くなっています。IT化を含む活動へ向けた取組みなどの新たな課題にも対応しながら、制度等を推進していく必要があります。 また、重度障害者福祉タクシー利用券を交付することで引き続き社会参加の促進に努める必要があります。 以上から、福祉施策として、障害者の暮らしを守る支援についてはおおむね順調に進行していると判断しますが、市民への障害者理解を進め、障害者の暮らしをより豊かにする施策には、コロナ禍への対応が必要であるため、総合評価は「B」とします。		課題①	重度障害者医療の住所地特例制度について令和3年4月1日から国民健康保険法に準じて交付することとなるため、他市町村や住所地特例施設等と連携して受給者に混乱が生じないよう準備が必要です。
		課題②	障害者施設においては、多忙によって各事業所独自で新たな商品開発や販路拡大といった工賃向上の取組みを実施することの難しいことや、工賃向上に向けた取組みに関するノウハウも乏しいことなどが課題となっています。また、新型コロナウイルスの影響にも対応した活動への取組みが求められています。
		課題③	適性に応じた役務の提供、企業実習の企業開拓と求職・定着・生活支援といった、きめ細かな支援、就職定着支援が必要です。
		課題④	合理的配慮提供支援助成金については、コロナ禍の影響もあり、申請件数が伸び悩みました。制度利用の裾野を広げる周知等の取組みとともに、より使いやすい制度の構築が必要です。
		課題⑤	障害理解促進事業については、取組み易いように講師リストを作成及び活動の様子をお知らせするとともに、関係課等と連携を図りながら積極的な周知等に取組む必要があります。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名 井上 寛之	
3	関係課	福祉総合相談課、保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (後期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず、一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	新型コロナウイルスの影響下においても、大きな空白を作ることなく、サービスの提供を継続することができています。また、障害者の相談場所として、相談支援事業所が認知されたことにより、身近で地域に即した相談支援体制が構築され、相談件数の増加となりました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		自立支援給付事業の支給決定数	人	↗	2,150	2,238	2,328(R3)
地域生活支援事業の支給決定数	人	↗	1,354	1,360	1,374(R3)		
相談支援事業への相談件数	件	↗	33,568	45,689	48,000(R3)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名 井上 寛之	
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	就労自立に向け、個々の特性や適性に応じた、庁内職場実習からスマイルオフィスまでの段階的な支援、他業種体験によるスキルアップを実施できました。また、令和2年度においては、コロナ禍での就職困難時の中、目標値を上回る良い結果になりました。一方、障害者施設での工賃向上の取り組みについては、コロナ禍への対応として、IT化を含む活動へ向けた取組みなどの新たな課題も生まれています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	53	46	
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	13,489	13,059			
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	50	67	60(R3)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名	井上 寛之
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実し、積極的に地域での生活ができています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	外出やイベントの実施などを前提として構築された制度・事業が多く、コロナ禍の影響を最も大きく受けた取組分野になりました。令和2年度中に制度の見直し等も行っており、令和3年度以降では現状に対応した形で制度を推進していく方針です。				
							a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		障害者社会参加促進事業利用件数 (※障害理解促進事業含む)	件	↗	12	0	17
合理的配慮提供支援助成金助成件数	件	↗	8	8	10		
重度障害者福祉タクシー利用券交付者数	件	↗	2,716	2,663	2,788		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の現状と成果、進捗状況、課題ともに、その内容は概ね適切であり、総合評価「B」は妥当であると考えられる。ただし、評価事由に、障害者の社会活動への参加に触れていないことは、共生社会の構築という施策の方向性の点でもやや不十分な記載になっている。 ・取組1-3-1では、障害福祉サービスの充実について、各事業の支援決定数や相談件数も着実に増加しており、「a」評価は適切である。 ・取組1-3-2では、障害者雇用・就労対策の促進がコロナ禍の影響を受けつつも図られており、「b」評価は適切である。 ・取組1-3-3では、障害者の社会活動の参加促進は、コロナ禍の影響をもっとも多く受けたことから、「c」評価となっているのは、適切である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性(後期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	福祉部	福祉総合相談課	-
		施策関係課	生活福祉課		
6	施策内の取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施		
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>本市における生活保護受給世帯数は令和3年3月末時点で2,694世帯であり、令和2年3月末時点(2,662世帯)から32世帯の増加となりました。コロナ禍における経済停滞の影響による申請増、高齢受給者の増加を受け、特に医療・介護扶助費が増大し、扶助費全体については前年度に比べ約7,500万円程度増額となりました。</p> <p>受給世帯数、扶助額については令和元年度までの減少状況から増加に転じましたが、社会情勢の変化に沿った適切な施策運営が図られています。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により困窮者の相談が増加しており、貸付制度や住居確保給付金等の制度利用促進に努めました。また、庁内関係各課や関係機関からの相談のつながりが多くなったことで、福祉の総合相談窓口としての認知度が向上しました。</p> <p>今後、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、個人プランの作成と継続的支援に取り組んでいきます。</p>		課題①	さらなる高齢受給者の増加にともない医療・介護の需要増加が見込まれます。健康増進健診の受診率の向上、生活習慣病予防事業、服薬管理事業等の推進を図り適正実施に努めます。	
			課題②	未だ新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかかっていないことから、景気の停滞、困窮者の増加、生活保護需要の増大について状況を適宜把握し、社会情勢の変化に応じて適切に対応する必要があります。	
			課題③	今般のコロナショックにおいて、経済の回復までにリーマンショック以上の年数がかかると予想され資金等の貸付も終了になり、困窮相談等の増加に対応できる支援体制の必要があります。	
			課題④	様々な制度利用等の行政手続きにおいて、高齢者、障害者等の情報弱者等へ、適切なタイミングかつ、ピンポイントで情報を届ける必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	生活福祉課	課長名 莫根 通男	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるよう様々な支援が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	本市における生活保護受給世帯数は令和3年3月末時点で2,694世帯であり、令和2年3月(2,662世帯)から32世帯の増加となりました。コロナ禍における経済停滞の影響による申請増、高齢受給者の増加を受け、特に医療・介護扶助費が増大し、扶助費全体については前年度に比べ約7,500万円程度増える見込みです。受給世帯数、扶助額については令和元年度までの減少状況から増加に転じました。また、コロナ禍の影響により生活習慣病予防事業・健康増進健診事業の実績値が伸び悩んでおりますが、引き続き事業を継続し、日常生活等の改善が必要な世帯に保健師・看護師等が訪問、日常生活等の改善を支援し、医療・介護扶助費の適正な支出に努め、社会情勢の変化に沿った適切な施策運営を図ってまいります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	生活習慣病予防事業の新規開始人数	人	↗	12	16	24(R3)	
	生活保護受給者(40~74歳)の健康増進健診の受診率	%	↗	12.4	10.2	12(R3)	

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	福祉総合相談課	課長名 澤田 信一	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルスの影響により困窮者の相談が増加しており、貸付制度や住居確保給付金等の制度利用促進に努めました。また、庁内関係各課や関係機関からの相談のつながりが多くなったことで、福祉の総合相談窓口としての認知度が向上しました。しかしながら、コロナ禍により個人の支援プラン作成件数は前年を下回っており、今後、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、個人プランの作成と継続的支援に取り組んでいきます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	件	→	565	2,039	540(R3)	
	生活困窮者自立相談支援事業における支援プラン作成件数	件	↗	146	119	270(R3)	
	学習・生活支援事業参加率	%	→	95	95	95(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・施策の方向性に示されている困窮状態からの自立と安心して生活できるまちづくりに照らして、生活保護制度の適正実施はされているとしても、生活困窮者への自立支援が本当に求めている市民に届いているのが十分であるか否かについて不明であることから、「A」評価ではなく「B」評価が妥当であると考えます。・取組1-4-1では、適正実施がどのように果たされているのかについての記載はなく、「a」評価が適切であるかどうか不明である。また、参考指標の健康増進検診の受信者はコロナ禍の影響から減少しており、この点からも「a」評価が適切であると言えるのか不明である。・取組1-4-2では、生活困窮者自立相談支援事業における相談件数が激増し、逆に支援プラン作成件数はかなり減少していることは、いずれもコロナ禍の影響を大きく受けていることを示している。いずれにしても、「b」評価は適切である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	健康医療部
		施策主担当課	健康医療部
		施策関係課	医療政策課、子育て支援課
6	施策内の取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題	
健康づくりの推進については、特定健診等受診率が新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等もあり減少となった一方で、特定保健指導は新しい生活様式を踏まえた生活習慣の指導に取り組み、同感染症の影響はあるものの、実施率は高い水準の維持が見込まれるなど、概ね順調に推移しています。また、ICTを活用した健康づくり活動としてアスマイルの利用促進を図っており、利用登録者数は令和元年度実績比で大幅に増加するとともに目標値を達成し、健康無関心層への健康活動のきっかけづくりとして一定の効果があったものと捉えています。 感染症予防対策の推進については、令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチン予防接種を適正に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に関する市民への情報発信はもとより、子育て世帯へのマスク配付、さらには乳幼児や高校3年生等を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の公費助成及び高齢者インフルエンザ定期接種費用の無償化を実施すること等により、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの同時流行を可能な限り抑制すること及び医療提供体制への影響を低減することに努めました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に備えた体制の構築を目的として、令和2年10月から関係機関の協力を得てPCR検査センターを設置し、感染疑いのある軽症者を対象にPCR検査を実施しました。 地域医療体制の確保については、コロナ禍で対応を担う地域医療支援病院への運営経費補助に加え、感染対策の応援として市内医療機関等に対し給付金を支給するなど、医療体制の確保に努めました。 以上から、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、引き続き、市民一人ひとりの健康意識を高め健康づくりを推進するため、新型コロナウイルス感染症の拡大・収束状況を踏まえつつ、より積極的に市民に対し各種健(検)診の勧奨を行うとともに健康無(低)関心層への健康活動へのきっかけづくりに取り組む必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題①	特定健診について、新型コロナウイルス感染症を踏まえた受診勧奨時期、内容を検討する必要があります。
		課題②	健康づくりの推進では、若年層の女性の平均歩数が少ない結果となっていることから、一層の健康活動へのきっかけづくりに取り組む必要があります。
		課題③	日本脳炎ワクチンをはじめ、定期接種ワクチンの動向等を注視し、ワクチンの供給不足が生じた場合は、関係機関等と連携の上、適正な対応を図る必要があります。
		課題④	新型コロナウイルス感染症の拡大・収束の予測が困難であることから、感染拡大防止に向け関係機関と連携し、施策を講じる必要があります。
		課題⑤	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていることから、今後の動向にも注視しつつ、関係機関等とも協議のうえ、医療体制の確保に努める必要があります。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-5-1	健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	健康づくり課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種健(検)診の積極的な勧奨はできませんでした。令和3年度以降に新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、勧奨を再開し、特定健診受診率向上を目指します。 令和2年度の特定保健指導実施率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、目標値に達することが見込まれることから、今後も引き続き60.0%の維持に努めます。 コロナ禍における健康無(低)関心層への健康活動へのきっかけづくりとして、アスマイルの積極的な周知を行い登録者数増に努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		市国保加入者に対する特定健診受診率	%	↗	33.3	25.9	35.9(R5)
市国保加入者に対する特定保健指導実施率(動機付け支援レベル)	%	↗	69.5	71.6	60.0(R5)		
アスマイル登録者数	人	↗	4,499	9,905	9,510(R3)		

1	取組	1-5-2	感染症予防対策の推進				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	健康づくり課	課長名	河崎 一彦
3	関係課	子育て支援課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチン予防接種を適正に実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策に関する市民への情報発信はもとより、子育て世帯へのマスク配付、さらには乳幼児や高校3年生等を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の公費助成及び高齢者インフルエンザ定期接種費用の無償化を実施すること等により、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの同時流行を可能な限り抑制すること及び医療提供体制への影響を低減することに努めました。 新型コロナウイルス感染拡大防止に備えた体制の構築を目的として、令和2年10月から関係機関の協力を得てPCR検査センターを設置し、感染疑いのある軽症者を対象にPCR検査を実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率	%	↗	92.6	100	95%以上
MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率	%	↗	90.4	96.2	95%以上		
高齢者インフルエンザの接種率	%	→	49.1	69.9	50%以上		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

1	取組	1-5-3	地域医療体制の確保				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	医療政策課	課長名	前原 啓
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	関係機関相互の連携協力により、市内医療機関への二次救急来院患者数が一定維持されるなど、地域医療体制が確保されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院に対する補助金制度の実施、市内で小児二次救急医療を行う病院に対する報償金制度の実施と救急搬送状況の把握、三次救急を担う大阪府三島救命救急センター運営のほか、三島二次医療圏における総合的な救急医療体制確保の取組に関する三市一町・医療関係者等との連絡調整業務、また、コロナ禍で対応を担う地域医療支援病院への運営経費補助に加え、感染対策の応援として市内医療機関等に対し給付金を支給するなど、医療体制の確保に努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
二次救急来院患者数	人	→	10,816	8,146	-		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性に示されている健康づくりと地域医療の充実、コロナ禍によって極めて大きな影響を受けた分野である。健康づくりと地域医療のいずれも、施策の現状と成果、課題の内容は概ね適切であり、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組1-5-1では、健康づくりに関する事業が、コロナ禍に大きく影響され、参考指標の特定健診受診率は大きく減少したものの、アスマイル登録者は大きく増大しており、「b」評価は適切である。 ・取組1-5-2では、新型コロナウイルス感染症対策が市民に対して実施され、多くの取組によって、流行抑制に努め、課題は様々にありつつも、一定の成果が図られたことから、「a」評価は適切である。 ・取組1-5-3では、三島二次医療圏のもとで、多くの取組と調整が実施され、医療体制の確保が図られたことから、「b」評価は適切である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部 長
		健康医療部	保 険 年 金 課
		健康医療部	氏 名
	中村 康弘		-
	施策主担当課	福祉指導監査課、健康づくり課、長寿介護課	
	施策関係課		
6	施策内の取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>介護保険制度は、収納率、保険給付費ともに概ね適正に推移しています。介護予防・日常生活支援総合事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による利用控えが一時的にありましたが、訪問型サービスAの体制や通所型サービスBの拡充と利用促進に努めました。また、給付適正化事業におけるケアプラン点検では、事業所数は減少しましたが、初回面談・フォローアップと1事業所に2回の面談を重ねることができました。</p> <p>国民健康保険制度は、業務委託の拡充による財産調査の充実等により、収納率が向上しました。一人当たり医療費は新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響により減少となりました。また、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度における業務繁忙期の問い合わせ対応について、外部委託によるコールセンターを設置することで、電話の折返し待ちが減少し、市民サービスの向上が図られています。特定健診については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りの取り組みができなかったことから、受診率は減少いたしました。</p> <p>後期高齢者医療制度は、滞納整理事務を強化したことにより収納率が向上しました。</p> <p>国民年金制度は、窓口体制の強化のため業務委託の拡充を行ったところ、窓口混雑の緩和を図ることができましたが、令和2年度の年金相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響により20,623件と前年度の23,000件から減少しました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って、個々の取り組み目標を達成できたと判断し、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	各保険の収納率向上に向けた取り組みについては、滞納となった保険料収納率の向上だけでなく、口座振替率の向上を図ることで、現年分の保険料率の向上を図る必要があります。
			課題②	介護保険は、介護予防・日常生活支援総合事業を含めた介護予防強化に向けた取り組みが必要です。
			課題③	国民健康保険については、繁忙期だけでなく、市民の問い合わせに対する利便性の向上が必要です。
			課題④	後期高齢者医療制度については、被保険者の増加に対応するため、事務効率の改善に向けた取組が必要です。
			課題⑤	国民年金事務については、産前産後保険料免除制度などの届け出漏れがあるため、さらなる周知を図る必要があります。また、今後も増加する郵送手続きに対応するため、電話で迅速かつ分かりやすい説明に努めるなど、対応力向上に向けた取組が必要です。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	長寿介護課	課長名	松野 淑子
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (後期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されるとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。また、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)における多様なサービスが提供されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	介護保険制度におきましては、ケアプラン点検数は減少していますが、初回とフォローアップ面談を行うことで、より質の高い効果を得ることができました。介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)におきましては、①訪問型サービスAについては、利用者20%以上増加②通所型サービスBについては、事業所数が13か所から17か所へ増加③通所型サービスCについては、生活機能の改善効果について啓発活動を実施し、次年度の事業所増加に向けて準備を進めてきました。 その結果、要介護認定率については、計画値には届かなかったが、後期高齢者数が増え続けている中、昨年と同様の値に抑えることができました。また、コロナ禍ではありましたが、多様な主体によるサービス提供や高齢者が社会参加できる場を充実することができました。介護保険料の収納率につきましては、概ね目標通りとなりました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	介護保険料収納率	%	→	97.8	98	98.8(R2)	
	要介護認定率	%	→	17.5	17.5	16.8(R2)	
	ケアプラン点検(個別面談)	件	→	214	161	250(R2)	

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名	奥野 耕史
3	関係課	健康づくり課					
4	目標 (後期基本計画より)	都道府県単位化により、財政運営の主体となった大阪府と連携し、市民の安心のために、健全で安定的な制度運営が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	収納率については、業務委託の拡充により、収納率目標値を達成できました。また、医療費適正化については、重複服薬者への健康相談事業を実施するとともに、引き続きレセプト点検業務の連合会委託や柔道整復療養費等における内容点検の強化などにより適正化を図ることができました。1人当たり医療費は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により減額となっています。特定健康診査受診率向上については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により特定健康診査の受診勧奨ができなかったため、令和3年度以降に受診率向上に向けた受診勧奨を再開します。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	国民健康保険料収納率	%	↗	77.6	79.4	78.5(R2)	
	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	↘	412,460	399,817	406,818以下(R3)	
	市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	33.3	25.9	35.9(R5)	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する			

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名 奥野 耕史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、安定的な制度運営が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>平成20年度開始以来、制度は定着していますが、被保険者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と若年層からの支援金が増加を続けています。高齢者の方に、より丁寧に分かりやすい窓口対応を行うため、申請等記載例や、窓口対応マニュアルを作成しました。</p> <p>収納対策については、外部委託による納付勧奨コールセンターを設置したことにより、滞納繰越分収納率の向上が図られました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	後期高齢者医療保険料収納率	%	↗	99	99	99.75(R2)	

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名 奥野 耕史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>午後4時以降の窓口体制の強化のため、窓口委託において、繁忙期としていた7、8月に4月を加えたほか、例月においては混雑する週明けを中心に月間10日間を限度に1窓口の5時までの延長を行い、コロナ禍において一部延長を見合わせた期間があるものの、混雑の緩和を図ることができました。</p> <p>また、職員の対応力向上のため、社会保険労務士を講師とした障害年金相談の研修を実施し、係内でも研修や情報交換を行うなど、一定のスキルアップを図ることができました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	年金相談実施状況	件	→	23,000	20,623	23,300(R2)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性に照らし、施策の現状と成果、進捗状況、課題の内容は適切であり、総合評価「A」は妥当であると考えます。 ・取組1-6-1では、介護保険制度が適切に運営しており、総合事業についても進展が見られることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-6-2では、国民健康保険制度の運営において、収納率目標を達成したものの、特定健康審査受診率はコロナ禍の影響による減少していることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-6-3では、後期高齢者医療制度の安定的運営において、後期高齢者医療保険料収納率が滞納繰越分収納率向上などの取組により、前年に引き続き99%となっており、「a」評価は適切である。 ・取組1-6-4では、国民年金制度の普及・啓発において、20歳以上市民の加入漏れ、届け出漏れがなくなり、保険料納付率が向上していることから、「a」評価は適切である。